

令和3年12月 定例会

第1号 (令和3年12月14日)

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 議事日程 .....	P2
<input type="checkbox"/> 開 会 .....	P4
<input type="checkbox"/> 会期の決定 .....	P4
<input type="checkbox"/> 諸般の報告 .....	P4
<input type="checkbox"/> 議案の上程 .....	P5
<input type="checkbox"/> 施政方針並びに提案理由の説明 .....	P6
<input type="checkbox"/> 一般質問 .....	P10
<input type="checkbox"/> 散 会 .....	P26

令和3年12月		池田町12月定例会			第 1 日	
招集年月日		令和3年12月7日			池田町告示第33号	
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		令和3年12月14日			午後1時30分	
散会 閉会		令和3年12月14日			午後2時52分	
出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	丸石 純一	出	5	佐野 和彦	出
	2	松井 靖明	出	6	和田 義則	出
	3	宇野 一正	出	7	飯田 拓見	出
	4	宇野 邦弘	出	8	岩崎 昭一	出
会議録署名議員	2番	松井 靖明		3番	宇野 一正	
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長代理	山本 弘紀				
	町 長	杉本 博文		住民税務課長	佐野 成美	
	副 町 長	溝口 淳		農村政策課長	中村 博司	
	教 育 長	内藤 徳博		木望の森づくり課長	長谷川 正喜	
	総務財政課長	森川 弘一		保健福祉課長	山口 証明	
	町土整備課長	山崎 政弥		教育委員会 事務局課長	飯田 康彦	
議 事 日 程		別紙のとおり				
会 議 の 経 過		別紙のとおり				

# 令和3年12月定例会日程表（第1号）

令和3年12月14日（火）

午後1時30分 開会

## 開会・開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第63号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第64号 令和3年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第65号 令和3年度池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第66号 令和3年度池田町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第67号 令和3年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第68号 令和3年度池田町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第69号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第70号 池田町過疎自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第71号 池田町志津原地域リゾート施設の設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第13 議案第72号 池田町営牧場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第73号 池田町食材供給施設「モクモクハウス 味な館」の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第15 議案第74号 池田町過疎地域持続的発展計画の策定について

施政方針並びに提案理由の説明

- 日程第16 一般質問

## 閉議

令和3年12月定例会会議録（初日）

令和3年12月14日

開始時間 午後1時30分

○飯田議長

本日、令和3年、池田町議会、12月定例会が召集されましたところ、議員各位にはご多忙にもかかわらず、ご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

ただ今の出席議員は8名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和3年池田町議会12月定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第112条の規定により、2番松井靖明君、3番宇野一正君の両名を指名致します。

日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から16日までの、3日間にすると思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○飯田議長

異議なしと認めます。よって本定例会は、本日から16日までの、3日間に決定いたしました。お諮りいたします。会期中の会議予定につきましては、お手元に配布してあります、定例会会議予定表のとおりであります。なお、委員会審議のため、15日は休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって、本日14日と16日は本会議、15日は委員会審議のため、休会することに決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を致します。本日の議事日程はお手元に配布してあります日程表のとおりであります。

本定例会にすでに配布のとおり、議案第63号ほか11件が提出されております。なお、地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか関係者の出席を求めています。以上で諸般の報告を終わります。

○飯田議長

日程第4

議案第63号 令和3年度 池田町一般会計補正予算（第4号）

日程第5

議案第64号 令和3年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第6

議案第65号 令和3年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第3号）

日程第7

議案第66号 令和3年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

日程第8

議案第67号 令和3年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第9

議案第68号 令和3年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第10

議案第69号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について

日程第11

議案第70号 池田町過疎自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

日程第12

議案第71号、池田町志津原地域リゾート施設の設置及び管理条例の一部改正について

日程第13

議案第72号 池田町営牧場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第14

議案第73号 池田町食材供給施設「モクモクハウス 味な館」の設置及び管理に関する条例の廃止について

日程第15

議案第74号 池田町過疎地域持続的発展計画の策定について  
以上、12議案を一括議題とします。議案の朗読を省略します。  
町長より施政方針並びに、提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

議長 町長 杉本

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

池田町議会12月定例会の開会にあたり町政諸事の報告とともに、本日も提案いたしました各議案の概要についてご説明いたします。はじめに今年も早師走を迎え、気ぜわしい時節を迎えましたが、本日議員各位には全員のご出席を頂き御礼申し上げます。

はじめに、町政の諸事諸状況について説明いたします。まず現在国政において市区町村において大きな話題課題となっております子育て世帯への生活支援臨時特別給付金10万円の支給につきましては本町においてはクーポンの利用に十分な環境が整っていないことから、全額現金にて支給して参りたいと考えております。また、国の制度見直しへの対応に苦慮致しておりますが、年内から年明けのなるべく早い時期に支給できるよう努めて参りたいと考えております。

次に、コロナワクチンの追加接種、3回目接種への対応についてご報告いたします。原則2回目接種を終了した方のうち8ヶ月以上経過した18歳以上の方、約2,000人を対象に接種を進めて参りたいと考えております。今回も集団接種を中心に実施し個別接種につきましては各個人にて対応をお願いすることといたしました。12月中旬から接種への希望調査を実施し、その後、順次、接種券の発送を行い1月の中旬から接種を実施して参りたいと考えております。

次に、12月末までを期限に特別推進事業として取り組んで参りました、マイナンバーカードキャッチアップ特別キャンペーン事業についてご報告いたします。申請率70%を目標に取り組んで参りました。結果、12月12日現在、1,832件、74.56%の申請をいただきました。カード取得にご理解とご対応をいただきました町民の皆様に厚く御礼申し上げます。なお、特別推進事業の期間は、12月末までとなっております。まだお済みでない方はできる限りこの期間をご利用いただき申請下さいますようお願い申し上げます。

次に、令和2年2月20日から約1年7か月、13回にわたり協議・検討いただきました第2期池田町地方創生総合戦略につきましては、先般、9月21日に取りまとめを終了いたしました。お手元に取りまとめ資料を配布いたしましたので、お目通し下さい。また、環境向上活動グレードアップ懇話会の

意見提案を10月22日に、自治の町づくりを考える懇話会の提案につきましては10月29日、それぞれ提出いただきました。この提案書につきましてもお手元に配布いたしましたのでお目通しください。答申いただきました総合戦略及び懇話会意見提案につきましては今後の町政推進において取り組んで参りたいと考えております。

次に、去る11月11日、福井工業大学との間に、人育て、モノづくりデザイン、自然環境研究、SDGS研究、伝統文化、音楽、芸術探求などにおける連携協定を締結いたしました。今後、教育関連事業や町づくり課題などをはじめとして連携を深めて参りたいと考えております。

次に、兼ねてから整備に向けて取り組んで参りました志津原ファミリーリゾート再開発事業につきましては、整備基本プランがまとまりましたので実施設計に向けて事を進めて参りたいと考えております。基本プランでは全体整備費の総額は約8億円と見積もられておりますが、芝生いこいの広場整備やウッドデッキ整備、駐車場整備、テラス付きセンターハウスの建設など2.5haに及ぶ総合整備事業となることから、個別ごとでの設計業務では整備の連動性や高品質・高付加価値化、また、高度整備技術の導入、さらには施工の効率化や施工費用の柔軟性とコスト管理においてより充実・高度な対応が必要との指摘がなされております。よって、今後、事業の展開・進捗を図るうえにおいては、設計から施工までをトータルでマネジメントする事業者を選定するためデザインビルド方式による提案型にて事業の進展を図って参りたいと考えております。また、整備に対する財源の計画的確保については4.4億円あまりの観光施設整備基金の活用とともに、高年度7割から8割の高い交付税措置が受けられる辺地債、過疎債を要請して参りたいと考えております。以上、町勢の諸事についてのご報告と致します。

それでは本日ご提案いたしました各議案の概要についてご説明申し上げます。はじめに議案第63号令和3年度池田町一般会計補正予算(第4号)につきましては、この度57,895千円を追加し予算の総額を3,866,549千円と致すものでございます。主な内容について申し上げます。まず人事院勧告に基づく人件費の補正を各科目において実施しております。

次に3款 民生費、2項 児童福祉費、3目 児童措置費におきましては、目下、大きな話題となっております子育て世帯への生活を支援する臨時特別給付金、12,225千円を計上いたしました。児童手当支給世帯に対し、12月中に児童1人当たり5万円を支給する予算としておりますが、冒頭申し上げましたがこのほど国の制度変更が行われたことから町としましては10万円の全額を現金にて支給するよう対応したいと考えております。不足分につ



きましては、最終日において追加予算（案）を提出いたしたいと準備いたしておりますのでご理解いただきたくお願い申し上げます。

次に、4款 衛生費、1項 保健衛生費、2目 予防費におきましては、コロナワクチンの追加接種にかかる経費として9,675千円を計上致しました。なお、年度の切れ目なく円滑にワクチン接種を行えるよう、繰越明許費として対応いたしております。

次に、6款 農林水産業費、2項 林業費、10目 森林・木材利活用費におきましては、ウッドラボ体験室の室内環境の向上に向け、工事費7,500千円を計上いたしました。

次に、7款 商工観光費、2項 観光費、2目 観光開発におきましては、志津原ファミリーリゾート再開発事業における仮称、道のオアシス、フォーシーズンテラス整備事業の施設配置に計画変更が生じたことから予算の修正を行い、整備費13,094千円を追加いたしました。

次に、4目 新産業開発費におきましては、ツリーピクニックアドベンチャーいけだのジップライン安全装置の更新に6,785千円を計上いたしました。

なお、これらの主な財源といたしましては、9款 分担金及び負担金で620千円、11款 国庫負担金で20,888千円、16款 繰越金36,148円をもって調整致したものでございます。

次に、議案第64号令和3年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、この度、216千円を追加し予算の総額を300,087千円といたすものでございます。主な内容は人事院勧告に伴う人件費の補正の他、葬祭費およびほっとプラザの光熱水費の追加等を行うものでございます。

次に、議案第65号令和3年度池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第3号）につきましては、この度、1,295千円を追加し予算の総額を186,085千円といたすものでございます。主な内容は人事院勧告によりもの及び会計年度任用職員の採用等による人件費の補正でございます。

次に、議案第66号令和3年度池田町簡易水道特別会計補正予算（第2号）につきましては、この度、9,089千円を追加し予算の総額を326,678千円といたすものでございます。その内容は人事院勧告に伴う人件費の補正の他、武生高校池田分校隣に計画致しております園芸振興団地への水道管の敷設費、また還付された消費税の基金への積み立てを行うものでございます。

次に議案第67号令和3年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、この度、2,452千円を追加し予算の総額を221,540千円といたすものでございます。その内容は人事院勧告に伴う人件費の補正の

他、園芸振興団地への下水道管の敷設費および消費税納付のための補正を行うものでございます。

次に議案第68号令和3年度池田町介護保険特別会計補正予算(第3)号につきましてはこの度8,042千円を追加し予算の総額を445,997千円としたものでございます。その内容は人事院勧告に伴う人件費の補正の他、福祉用具購入費を追加いたしました。また、常安の小規模多機能事業所あんじゅにおいて、2種類の介護給付費の加算が認められたことから地域密着型介護サービス給付費を追加いたしました。

次に議案第69号財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正につきましては町が保有いたしております土地や家屋の普通財産について無償貸与などを可能とするもので財産の有効活用を図ろうとするものでございます。

次に議案第70号池田町過疎自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたことに伴い固定資産税の課税免除の対象となる業種などに変更があったことなどから条例の改正を行うものでございます。次に議案第71号池田町志津原地域リゾート施設の設置及び管理条例の一部改正につきましては志津原ファミリーリゾート再開発事業、仮称 道のオアシス フォーシーズンテラス整備事業の実施に伴いマレットゴルフ場を廃止するため条例の改正を行うものでございます。

次に議案第72号池田町営牧場の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては能楽の里牧場の環境維持のため目的外の使用については町長の許可を必要とする規定を設けるものでございます。

次に議案第73号池田町食材供給施設「モクモクハウス味な館」の設置及び管理に関する条例の廃止につきましては、志津原ファミリーリゾート再開発事業に伴いモクモクハウス味な館を取り壊すため設置条例を廃止するものでございます。

次に議案第74号池田町過疎地域持続的発展計画の策定につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により議会の議決を求めるものでございます。この計画の策定により過疎対策事業債の発行など財政支援が受けられるものでございます。

以上本日ご提案いたしました議案の概略についてご説明申し上げました。なにとぞ充分御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

○飯田議長

日程第16 これより一般質問を行います。一般質問は通告順に発言を許します。最初の質問者 宇野一正君

○宇野一正議員  
議長、宇野

○飯田議長  
宇野一正君

○宇野一正議員

3点ほど質問させていただきます。まず第1、人材育成について。令和3年度におけるモデル林整備事業の中で地元の森林組合や林業自治体の協力を得て進めていることになる事業では森林組合が受注し作業しているが、その中には池田の林業従事者は一人もいません。池田全体を見ても若者の従事者は数人しかおりません。令和10年度までの実験整備事業だけならば林業従事者も少なくとも済むだろうが、木望の森100年プロジェクトを進めていく上での池田町の森林面積を考えると多方面の人材を育成、育てていかなければならないと考えます。この人材育成を外部の企業や森林組合に委託するのか、また、池田町独自に育成していくのかお聞きします。

そして池田町に山林寄付や長期経営委託としてもよいとの申し出があると聞くが現状と今後の山林地主へのアピールの仕方についてお答えください。

次に人材センターについて。池田町には人材を紹介する公共性の高い組織がなく、農業にしても各企業にしても人材を探すのに大変苦勞しているのが現状です。農業においては十数人の方がアルバイトで草刈りなどの仕事をされていますが、まだ人出が足りないと聞きます。建設業でも人出が足りなくて探すのに苦勞しているそうです。今年、まちUP池田のTPA事業でアドベンチャーボートの川下りができる水量があったにも関わらずジップラインの方が反響だったため、人出が足りずボート下りを運営する日が少なかったと聞きます。このように人出さえ十分に対応できればスムーズに運営ができたと考えます。今後、志津原再開発事業やTPAの拡張事業が動き出すと必然的に更なる人が必要になると思われます。人材センターを作ることによって、池田町の優れた人材を発掘し登録してもらい仕事に携わってもらえるのではないのでしょうか。

3番目、上水道について、今年のような長雨が続くと、給水河川での土砂災害が起こりやすくなり、一度起きれば取水がストップし、中地区の上水道の影響は甚大です。また泥水は上水道の設備にも大きな負担がかかり職員も昼夜問わず志津原の奥の取水設備を管理しなければなりません。災害の影響を回避するためにも、地下水を使用する方法を考えてはどうですか。以前採掘した水海芦谷林道沿いの足羽川ダム調査ボーリングパイプから地下水が噴き出すほどの相当な水量が出ると見受けられます。その地下水を中地区の上水道に使用することはできないでしょうか。

また、角間郷地区では例年水不足が起きやすいと聞きます。中地区から角間郷地区へ上水道をつないで不足したときにはすぐに送水できる体制にしたらよいのではと考えます。

○長谷川課長

議長 木望の森づくり課長 長谷川

○飯田議長

木望の森づくり課長 長谷川 君

○長谷川課長

私からは宇野議員ご質問の森林整備の人材育成および山林の寄付の現状についてお答えいたします。まず、1点目の池田の森林を守っていく人材育成を外部の企業や森林組合に委託するのか、町独自で育成していくかのご質問についてお答えいたします。現在、木望の森づくりを進めるためモデル林実験事業に取り組む中で専門アドバイザー等の指導を受け、実践・研究を行っております。これは人育ては一夜にしては育てられないことから実践と研究を繰り返しながら取り組むことで、木望の森づくりの取り組みから次世代の方に選ばれる関心を生む森づくり・山づくりを発信することで人材育成に繋がればと取り組んでいるところでございます。よって、他に委託するものでもなく、町独自に育成すると言えるものではありません。

次に2点目の山林の寄付の現状についてお答します。令和2年度、1名の方から山林の寄付を受けております。また、令和3年度には1名の方から相談を受けているところでございます。以上で宇野一正議員へのお答えとします。

○中村課長

議長 農村政策課長 中村

○飯田議長

農村政策課長 中村 君

○中村課長

宇野一正議員の人材センターに関するご質問にお答え致します。各商工業、農林事業の人材確保については各分野において主体性をもって積極的に検討していただきたいと考えております。よって、池田町としては現在、人材センター等の検討は行っておりません。以上、宇野一正議員からの質問についてお答えさせていただきます。

○山崎課長

議長 町土整備課長 山崎

○飯田議長

町土整備課長 山崎 君

○山崎課長

宇野一正議員の簡易水道についてのご質問にお答えいたします。池田町簡易水道の中地区を中心とした水源は志津原地係、小黒谷の表流水を使用しており、福井豪雨の時には取水口のスクリーンや進入路部のブロック積が被災致しました。ご指摘の水海芦谷川沿いのボーリング井戸につきましては、活断層である温見断層の真上に調査用に掘られたものであり、今後、断層を横断する導水トンネルの影響、特に水量の変化が不明確であり水道水源とするには現段階では不適切であると考えております。なお、非常時においては配管が接続されている水海荒谷水源からの給水、代替え水源として割谷川の表流水を仮設ポンプで浄水場に供給することを想定しており、福井豪雨をはじめ、すでに数回実施し機能を確認しております。

次に角間郷地区の簡易水道については、水源として新保、東俣、魚見の三か所に浅井戸を設置しており近年の状況では各地区とも夏場の水不足は起きておりません。ご指摘の中地区と角間郷地区の配管接続については、既設配管の口径、高低差による水圧の問題等コスト面での課題が多く、現在、配管接続は計画しておりません。なお、角間郷地区においては非常時の場合バックアップがとれるよう、角間3区、東俣、新保、菅生地区は配管がそれぞれ接続されております。以上、宇野一正議員へのお答えとします。

○飯田議長

ただ今の、理事者の答弁に対して、宇野一正君よろしいでしょうか。

○宇野一正議員

はい、よろしいです。

○飯田議長

次の質問者、宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

議長、宇野邦弘

○飯田議長

宇野君

○宇野邦弘議員

宇野邦弘でございます 大きく4点にわたって質問させていただきます。  
1つ、福祉灯油についてです。長引く不況とコロナ禍のもとでとりわけ生活困窮者・高齢者世帯の実態は深刻です。そのうえ、今ガソリンや灯油は値上げに次ぐ値上げです。こんな中、全国各地の自治体で灯油代を助成する、いわゆる福祉灯油が拡がっています。岩手県や新潟県、鳥取県では、市町村が実施する生活困窮世帯への灯油購入に対する助成を県も補助すると決めています。新潟県の阿賀野市では12,000円を助成するなど、全国各地の自治体に拡がっています。県内でも坂井市が実施すると先の坂井市議会でも、そういう方向が示されています。全国の動きに対して、11月12日、金子総務大臣は会見で原油価格の高止まりに対して地方自治体が行う生活困窮者などに灯油購入費の助成といった原油価格高騰対策に要する経費に対し特別交付税措置を講ずる、こう述べています。先日、南越地域で住民の生活支援に取り組んでいる団体である南越生活と健康を守る会の方々が南越管内の各自治体を訪問し池田町に対しても福祉灯油の実施を求めて町長あての要望書を渡したところでした。私も同席致しました。要望項目は、1つ、要援護世帯に灯油購入費の助成を行うように、2つ、障がい者、高齢者、児童各施設にも、3つ、国、県に財政支援を求めるように、こうした3点です。対応された課長さんは、県に問いあわせたが今のところ県は実施するようではない、他の市や町の対応を見て、ということでありました。池田町は県内でも有数の豪雪地帯であり高齢者の世帯も多いところです。国が特別交付税

措置を取ると言っているのですから、他の自治体に遠慮することなく早期の実施を求めるものです。

2つ目は、10万円の子育て世帯への臨時特別給付金ですが、先ほどの町長方針でも明らかなように10万円を年末年始を目途に一括現金給付する、こう、表明されています。10万円の現金一括給付を求めた質問については省かさせていただきます。

3点目、足羽川ダムの導水トンネルならびに冠山トンネルに関わる掘削岩石、掘削残土に関わる問題です。これは国土交通省の問題ですが、同時に町民の中から最近ダンプがいっぱい走っていると、どういう風に残土が今なっているのか、こういう疑問も出てきています。町民にとっては国、町の区別はありませんので分かる範囲でお答えいただきたい。冠山トンネルの掘削残土の一部が藪田地域で町が借りている土地に仮置きされています。最近、これがダム事業にかかわる大林・清水建設のJVによって足羽川ダム本体の上流にある金見谷川の埋め立てなどに使うために運び込まれているのではないのでしょうか。沿線住民からも2か月ほど前から、ともかくダンプが増えた、藪田のあれ何に使っているのか、こういう疑問も寄せられています。そこでお聞きします。もともと、藪田での掘削残土、冠山トンネルの残土ですが、どういう経過で仮置き場として決まり、その活用はどのような計画であったか。どれくらいの量が積まれておって、今、どれくらいになっているのかお聞きします。この掘削残土がなぜ、足羽川ダム関係に運びこまれているのか。そもそもダム建設に必要な骨材は原則、そのダム近辺から調達する立場です。ですから原石山としてダム本体近くで準備されています。そのうえ、足羽川ダムは水海川導水トンネルも掘っており、その掘削岩石・残土がすでに膨大に積まれています。これでは足りないからなのではないのでしょうか。先日、足羽川ダム導水トンネル工事については技術検討委員会が行われ、地盤が軟弱な活断層、温見断層の影響領域が想定より広い220m以上もこういった土質になっているということが報道されています。現在、断層手前で掘削を停止したはずだったのが実際には断層影響領域に入っている、こういう判断もしたそうであります。良好な岩盤が、断層作用で破砕した破砕帯として想定していたが、この中にもともと破砕した溶岩が不規則に含まれてその部分がさらに断層作用のなかで軟弱な岩盤になってしまった。ですから、想定した地質条件よりも悪い軟弱な区間が続いている、こういう報道でありました。私も現場を見て参りましたがけれども、とても骨材としては使えない掘削残土が導水トンネルから排出されているという風には素人判断ですが見受けられません。このままのやり方なら大量の突発湧水も推定され、湧水によるトンネルの崩壊も懸念されるとのことで、より慎重な掘削作業が進められていると

聞いております。現在、工事も1年以上遅れています。破砕帯の軟弱地盤ということもあり細かい砂状のものも多く、そのため質的にも足りない、工期が遅れているため量的にも足りない、こういうことでしょうか。町としてどう把握しているのかお聞きしたいと思います。また、冠山トンネルの方の掘削残土は、池分横のいわゆる園芸振興地域の土地造成に活用されますが、それ以外にどんな活用予定になっているのでしょうか。

この問題に加えて、今ですら水海川導水トンネル、断層と破砕帯にぶつかり工事費も膨れ上がることも予想される現状です。こうした導水トンネルをさらに、2本3本と足羽川本流、赤谷川からダム本体に注ぎ込むといういわゆる足羽川ダムの長期計画、町も認めてはいますが、このままでいいのでしょうか。町長の見解を求めて次の質問です。

志津原エリア再開発事業計画についてですが、今議会に以前の議会で提案された志津原再開発計画の整備についての修正案が出され、道のオアシスフォーシーズンテラス整備計画として提案されました。当初の整備計画の区域が一定程除外された縮小計画です。能面美術館や古物商資料館は現在地に残されるなど関係者が望んでいたことでありこの点で歓迎するものです。お聞きしたいと思います。大幅な規模縮小に伴い、当初計画で馬車を走らせるとか足湯を作るとかあるいは河川側の杉林を広葉樹に替えていく計画はどうなるのでしょうか。本議会に提案された先ほど町長からもお話があった、池田町過疎地域持続的発展計画では新しい冠荘を概算予定で3億6千万こういう計画を予算の概算では出されていますけれども、これは前の計画通り対岸のそば道場奥という計画そのままですか。また、現在の冠荘跡に町民の湯を作り、今回提案された道のオアシスに足湯を作る計画はそのままでしょうか。過大な投資にならないように身の丈にあったまさに持続可能な地域振興に努力することを求めて改めて温泉関係については、冠荘は現在の場所に改築する、三か所もの温泉供給施設は見直すよう求めて、最後の簡単な質問に移ります。

先日、町長の動静、毎日、新聞で報道されています。12月9日、10日については熊本出張としか書かれていません。従来、東京出張、全国町村会会議などと目的も書かれていましたけれども、単純な質問です。差し支えなければ熊本出張の内容・目的を教えてくださいということも付け加えて私の質問と致します。

○山口課長

議長 保健福祉課長 山口



○飯田議長

保健福祉課長 山口君

○山口課長

ただいまの宇野邦弘議員の福祉灯油に関するご質問にお答えします。灯油価格の高騰により家計への影響につきましては国の方で燃料あるいは灯油などへの石油価格対策を講じておることから石油価格の情勢あるいは県や他市町の支援の状況を見極めたうえで実施すべきと考えており、現在のところ、町と致しましては助成事業の実施は考えておりません。以上、保健福祉課からの宇野邦弘議員へのお答えとさせていただきます。

○山崎課長

議長 町土整備課長 山崎

○飯田議長

町土整備課長 山崎君

○山崎課長

宇野邦弘議員の冠山トンネルの発生土の活用および足羽川ダムに関する質問についてお答え致します。まず、冠山峠道路、仮称冠山第2トンネルで発生した掘削ズリは現在、藪田を含め5箇所約16万m<sup>3</sup>が池田町内に仮置きされています。これらは第2トンネルの中を運搬し岐阜県側の工事に利用されるものと聞いております。ただし経済的に有利な場合は福井県側での活用も検討することとしており、例として旧池田分校横の園芸振興団地の造成に約2万m<sup>3</sup>を活用することとしております。

次に断層が存在する箇所に導水トンネルを掘削する足羽川ダム全体計画については計画策定後20～30年で工事を行い、河川整備計画には足羽川、割谷川、赤谷川から導水する全体計画は搭載されておらず議論する過程に至っていないため現段階ではお答えする状況にございません。その他、ダム事業に関する詳細、技術的な質問については議会最終日のダム対策特別委員会等で直接、足羽川ダム工事事務所にお尋ねいただきたいと思います。以上で、宇野邦弘議員への質問のお答えと致します。

○中村課長

議長 農村政策課長 中村

○飯田議長

農村政策課長 中村君

○中村課長

宇野邦弘議員の志津原ファミリーリゾート再開発事業における仮称、道のオアシスフォーシーズンテラスの整備についてお答えいたします。まず、今回お示ししました整備区域の変更の理由についてお答えします。当初計画は、能面美術館から下流域の約3.3haを計画しており整備に向け用地交渉を行って参りましたが、連続性確保の観点から必要となる用地のご同意が得られませんでした。このことにより区域の見直しが必要となったことから下流域にあった用地を活かすことし普通河川を暗渠化し、一体的な整備を行うものに変更したものです。配置的には下流側に駐車場とビジターセンターを整備し、中心部には芝生とウッドデッキを配置した憩いの空間整備を行うこととし、変更後の区域面積約2.5haにするものであります。なお、ご指摘のあった足湯、馬車の運行などは基本構想時にアイデアの1つとして考えておりましたが、現在のところ実施の予定はございません。

最後に池田町過疎地域持続的発展計画の中にある冠荘の立て替えに関するご質問についてお答えします。冠荘の建て替えは現在構想の段階であり建設場所、機能、規模などについては未定であります。以上、宇野邦弘議員からの質問のお答えとさせていただきます。

○杉本町長

議長 町長杉本

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

私からもご質問がございましたのでお答えしたいと思っておりますけれども、何かしら私にとりましては容疑者に対するアリバイ尋問のような風に聞こえてましてあまり気分の良いものではございませんけれども、先般の9日、10日に熊本に参りました視察の内容というんでしょうかにつきましてお答えさせていただきたいと思っております。

目的地は熊本県南阿蘇村でございまして、その村で行われている自然環境と観光商品を結ぶインフラツーリズム、インフラツアーの現場を視察させていただいた、視察先につきましては南阿蘇村観光局という機関にお伺

いいたしまして戦略統括アドバイザーという方のお話をお伺いしてきました。インフラツアー、インフラツーリズムというのはどういうかということでございますけれども、これは学習旅行、修学旅行とさせていただければ良いのではないかと考えておりますけれども、いわゆるインフラ、社会資本整備と観光商品を、インフラ整備事業を観光商品として取り扱っていく、そこへ子供達だとかあるいは成人もできるかと思っておりますけれども、学習的な旅行商品をやっていると、この南阿蘇村の観光局のこの取り組みインフラツーリズムというのは、ある意味先を走っているということから、私も我が町もその取り組みの例としては勉強したいと、こういうことではございました。

特に今申しましたように、熊本と言いますと、阿蘇山もあればあるいは天草、あるいは水俣、こういったところが大きな観光地になっております。特に今、熊本の阿蘇山を中心としたところにつきましてはご承知のように熊本の大地震もあれば、ここ最近、毎年のように豪雨災害に見舞われております。そして最近では阿蘇山の噴火だと、自然災害に対する様々な社会資本整備が進んでいるわけではございますけれども、これをどういう風にツアーを盛り上げているかといいますと、たいへん大きなダムもあれば南阿蘇村の橋梁なんかも高いところの大変立派だとか、厳しい工事の中で大きな社会資本整備が進んでいるわけでありましてけれども、彼らの言うのは規模、大きさ等をツアーの材料にするということではないと、それはどういうことかと言うと今申しましたように阿蘇の外輪山の麓にある村でございます。熊本市内から1時間ほどで約1時間ほどかかるんですけどもたどり着けるそういう村でございます。今申しましたように外輪山そういう地形というのは阿蘇カルデラという世界でも有数のカルデラでありますけれどもそういった資質なんかもございまして起伏に富むというんでしょうか、あるいは内容も豊富というんでしょうか、そういったものと人間の我々人々の暮らしというものが、今申しましたようにダムもあれば橋もあれば砂防もあれば治山もあればいろいろな事業が行われている。これを単に社会資本だと言って置いておくのではなくそういう施設の考え方あるいは最も先端の技術そういったことを学ぶことからいわゆる防災減災の有り様、あるいは自然の凄さあるいは自然の怖さ、こういったもの学習させていく、そういうところに観光資源を入れ込んでいこう。現実、Tシャツを売られてみたり、あるいはガイドさん、地元の若い世代も入れれば女性も入れれば高齢者も入れれば、これまでの村の歴史と公共事業やいわゆるインフラ整備との付き合い方、そして生活がどう変わったのかそういったようなことの語り部とは言えないまでも語り部と言えるのか案内人と言えるの

でしょうか、そういう人たちも養成して大したお金にならないのかもしれませんが小遣い銭ぐらいにはなるのかと思いますけれども、そういったものも入れると。というようなことで成人から子供達がそういう社会資本の整備の在り方と自然環境等を観光資源としてつなげて地域の活性化に寄与しているという素材を勉強してきたということでございまして、翻って我が町に捉えますと、今申しました熊本の南阿蘇地域というのは阿蘇山の麓にはあるわけですがけれども阿蘇山そのものの観光地の中にあるわけではない、あるいは熊本からの近いところにはあるわけですがけれども熊本城というようなそういう観光資源からも少し外れている、当然天草からも離れている、あるいはいわゆる水俣病といったらあれですがけれどもそういった水俣の歴史とも、どうも間に挟まっている、メジャーというんでしょうかそういう風にならないいわゆる隙間にある所でどういった外貨の獲得あるいは地域振興をしていこうかと考えられた時に、大変、熊本大震災の益城町の隣ですから震災の被害もあったわけですし、豪雨災害でも橋が流れたりあるいは人命を失っている地域でありますから、この災害そのものをどうのこうというより災害を招いた自然環境そしてそれを克服していこうとする住民の営み、そしてその克服を助けるというんでしょうか守っていくための公共事業、社会資本整備、これらを上手く取りまとめていわゆる地域的にも間に挟まるんだけれども観光資源としてもニッチ、いわゆる隙間のような所に私たちは入って行って地域の活性化に役立てようと、こういうことでございます。

大変今申しましたような担当者のお話をお聞きしましたがけれども、大変清々しい青年若者でございまして礼儀も正しく、また説明も真っ直ぐなと言うか誠実なお話をいただきました。その方は実は鹿児島島の技術者だった方がボランティアで熊本城の復興支援の技術者ですからボランティアで来てそのところからこの熊本の様々な復興に僕は役立たないだろうかというようなことで I ターンされた方でございます。お聞きをいたしましたところ、所得はどうかというふうにお聞きいたしましたところ、いや実は 1/3 から 1/4 なんですよと、それでもやるのかとやるんですかと言った時には、今このように国、県あるいは村あるいは村の人たち、いろんな方と接しながら、元気をもらいながらそして住民の方々が汗をかきながら自分の故郷をもう一度復興するんだというその姿に僕が少しでもお役に立てるならという気持ちで頑張っていますと、大変鳥肌の立つような清々しい青年でしたし、そういう資質の方だからこそ、国や県や村、いろんな方々との交流だったり信頼関係だったりそういったものを築かれて今申しました大変難しいインフラツーリズムの中心人物として育てているのかなあと思

ました。

池田町にとりましても今、観光振興というのは大きな地方創生の材料として考えているわけでありますけれども、やはり池田町も福井県そのものがある意味、金沢と京都の間に挟まれたような、間に挟まっているなかなか抜け出られない、あるいは池田町にとりましても福井市やあるいは永平寺あるいは恐竜博物館あるいは若狭地方との間に挟まって、かなり特徴あるんですけれども、頭をぐっと伸ばせられないということから、インフラツーリズムもそうですしインフラツーリズムを言い換えればある意味、まちづくりツアー、まちづくりを学ぶ学習ツアーというのはこの池田町は十分応えられるような内容があるわけでありますので私と致しましては長くなりましたけれどもそういう先進の村を訪れさせて頂いて直接現場をみる、あるいは直接運営されている方、特に青年のお話というんですか、苦労話だとかあるいはビジョンというんでしょうか、これからこういう風にやっていきたいんですよという、私といたしましては心に響く1時間ちょっとの時間でごさいましたけれども感動もいたしましたしある意味そういうことならばわが町も決して引けを取るものではないというようなことで自信を持ちながら帰って来た次第でごさいます、今後池田町にどのように活かしていけるか、そのままを輸入してコピーすることは無理でしょうけれども、学ぶところは学びながら我々は我々の工夫を加えながら、素材というものの生かして観光と言うか、国の光を見る事業を取り進めていけたらなど、そのように感じて帰ってきた次第でごさいます。

大変議会前で慌ただしい日程でごさいましたけれども、視察の状況、大変長くなりましたけれども、感想も含めましてお尋ねにお答えするという事にさせていただきます。以上でごさいます。

○飯田議長

ただ今の理事者の答弁に対して、宇野邦弘君。

○宇野邦弘議員

議長、宇野

○飯田議長

宇野君

○宇野邦弘議員

再質問させていただきます。今の熊本出張の話、非常にご丁寧で中身もよくわかりました。その点では積極的な視察であることは今のお話で重々理解することができました。ただ、せつかくの機会ですから町長以外に職員さんとかそういう関係者がそういう素晴らしい経験を直接学ぶということ

が必要だと思いますけれども、他には、誰も役場関係者は行っておられないのかということもお聞きしたいと思います。

それから、ダム問題で、ダム事務所、ダム関係がやっていることだからダム対策委員会でまた聞いて欲しいと、聞きますけれども、やっぱり町内で起こっている問題に対してやっぱり役場が担当部署の方がやっぱり具体的につかんでおいていただきたいなど、町民からダンプカーがともかく最近増えたんやということとか、藪田山の土、いったいどこに使っているんやろという疑問が出ているわけですから、そういう点ではダムの国や県まかせにせず町民の要望に応えるということ形で今後は把握していただきたいということも付け加えて、私の再質問と致します。

○杉本町長

議長 町長杉本

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

私と同行は誰もしていないのかということでございますけれども、山崎町土整備課長も同行いたしておりますので、同じ場所で同じような内容は聞いておりますのでご報告させていただきたいと思います。

それから今ほどダム事務所というんでしょうか池田町内の公共事業の諸状況をお前ら知らないのか、こういうことでございますけれども、詳細すべてというわけには参りませんが、担当課長あるいは担当の者がそれ相応の者が聞いて理解しているものと思っております。ただ、ここ本会議の中の場所で言いすぎるというわけではありませんけれども、なかなか申し上げる責任的なものを考えた時に、あまり知ったかぶりのようなことはいかなものかと当然、今回議会のなかでダム事務所等が参るようになっておりますからあまり踏み込んだ答弁は差し控えた方がいいのではないかと、できればその場所で直接事業者からお尋ねいただいた方がいいのではないかとそのように答弁をさせていただいてはどうかという指示は私の方からさせていただいたわけでございます、何か私どもは全然把握していない、知らない、お答えしないと、そういう姿勢で行っているわけではないのでこの点につきましてはご理解も賜りますようお願い申し上げたいと思います。

○飯田議長

これにて、宇野邦弘君の一般質問を終わります。次の質問者に移ります。  
丸石純一君

○丸石議員

議長、丸石

○飯田議長

丸石君

○丸石議員

丸石純一でございます。町議会定例会に通告をしました私の一般質問は、1点、大きく1点であります。観光に関する政策についてであります。先日、池田町地方創生戦略町民会議から提言された内容を元に第2期創生総合戦略が取りまとめられました。その中で、人口の減少や不在地主の増加で課題となっている危険家屋数を0に向けて廃屋処分制度の創設や、美しい風景や清き環境に恵まれた池田町の価値を上乘せすべく（仮称）環境風景保全条例の策定を令和5年度に設置するなど明文化され、池田町が令和7年度までに向かう方向がしっかり示されており大変わかりやすいと感じているところです。

その中で一つ気がかりとなっているのが、人口減少に関することです。第1期総合戦略では令和2年度の目標は2,655人としておりましたが、現状、2,486人という実績となりました。また令和7年度には目標値を2,492人としておりましたが、このままでは人口動態ビジョンの表を活用しますと2,330人から2,380人前後になるのではないかと推測されます。そういった中で、池田町が持続可能なまちであり続けるためにも、行政として令和7年度までに人口を2,486人から2,492人と6人の人口増を目指すとしっかりと示されたと感じているところです。さてこのような現状の中で、池田町では令和7年度までに様々な大型公共工事が整備されてまいります。そうしたことから、今後、今まで池田町に来たことがなかった観光客や、改めて池田町に興味を示して下さる企業の方など、たくさんの人に注目をされていくと想定します。そのような方に、より興味関心を持っていただくことで、おのずと、仕事が生まれ人が働き、住民が増えていくということがあるべき姿になっていくのではないかと考えております。

このような中で行政としては、今後大きく変化していく観光状況を的確に把握し、公開していくことが重要だと感じます。

その中で総合戦略にも示されている、観光入込客数と町内宿泊客数について伺います。現在池田町の観光入込客数は推計に基づいて計算されていると思います。総合戦略によりますと観光入り込み客数は2020年度は211,924人を2025年度は445,000人とするともあります。まず、この全国観光入込

客数統計に基づいて調査している池田町の該当施設は何店舗で何か所あるのでしょうか。

次に町内宿泊客数は2020年には6,679人とあり、2025年には13,500人の目標とするとありますが、これは推計ではなく池田町内で宿泊ができる全施設での実測値という理解でよろしいでしょうか伺います。

入込客数をあげるという目標値においても一つ伺います。2015年から2020年度にかけておもちゃハウス開業やTPA開業、あそびハウス開業ウッドラボ開業と続きましたが、入込客数は5万人増加となっております。それが、令和7年度には現状の2倍、約20万人以上も増える目標値設定となっております。効率的な宣伝広告や既存広告の検証などが必要となってくると思うのですが、現在有名な旅行雑誌として、るるぶに広告料を支払っておりますが、費用対効果の検証はどのように行っているのでしょうか。先日、福井県観光連盟の観光地域づくりマネージャーに就任された佐竹氏とお話しを伺う機会がありました。北海道の美瑛町のDMO立ち上げ時の時に行政があまりにもどのような観光客がわが町に訪れているか十分に把握をしてなかったというお話がありました。これは池田町も同じ状況であると思えます。これから令和7年に向けて繰り返しとなりますが、観光入込客数を現状の2倍にするという目標を設定し、第2期総合戦略でも触れているが、まちの個性と本質を生かす、伸ばす、伝える観光の促進のためにも、より詳しく池田町に係る観光客の現状を調べていく必要があると思えますが、この件について所見を伺います。またこの件については、1つのアイデアとして、今後数年ここまで大きく変化してく町は珍しいので、大学の地域観光学部と連携をし一緒に研究してもらい、るるぶなど観光を得意とする企業と連携をするなど調査の方法はいろいろと考えられます。

最後に先日、揖斐川町議会と池田町議会で意見交換会が行われました。冠山トンネルが開通することにより、いかに観光客を引き留めるか、通り過ぎるだけにならない町づくりが必要だという話になりました。また、防災の連携、商工関係の連携をしていく中で、池田町と岐阜県揖斐川町をつなぐロードマップの整備は必要であると考えておりますが、今後行政として作成などを検討しているのでしょうか。質問は以上となります。ご回答の程宜しく願います。

○中村課長

議長 農村政策課長 中村

○飯田議長

農村政策課長 中村君

○中村課長

丸石議員の観光事業に関するご質問にお答えいたします。



はじめに、全国観光入込客統計で報告する対象施設および行事は、溪流温泉冠荘、かずら橋、そばの郷池田屋、ツリーピクニックアドベンチャーいけだ、まちの駅こってコテいけだ、食の文化祭、以上5つの施設および1つの催しについて行っています。また、令和2年度の町内の宿泊者数は、先ほども述べておられましたが約6,700人。前年度と比較しますと新型コロナの影響により約4,200人減少した結果となっています。

次に、観光に関する広告掲載とその効果検証についてのご質問についてお答えします。現在、旅行誌、るるぶ北陸版および福井版とマップル北陸版および福井版、この4誌を中心に町内の観光情報を掲載しています。その効果については、近年コロナの影響により県外のお客様は全体の約2割となっていますが、そのうちの約半数の方は、このような旅行誌等を目にしてお越しいただいているとの調査結果がございます。この結果からすれば、一定の効果はあるものと考えているところであります。

次に、町の個性と、本質を活かすための観光分析についてのご質問でございますが観光協会が、毎月、19の事業所から観光統計調査を行っております。内容としては、どちらからお越しいただいているのか、売りあげはどうか、町内の情報は何かから得ているのか、またお客様の感想などです。このようなデータ及びご意見は、今後の観光事業の推進に活用してまいりたいと考えております。

最後に、池田町と岐阜県揖斐川町を結ぶ、国道417号冠山峠道路のロードマップの整備は、特別の検討は行っておりません。

以上、丸石議員からの質問のお答えとさせていただきます。

○飯田議長

ただいまの理事者の答弁に対して、丸石君、よろしいでしょうか

○丸石議員

議長 丸石

○飯田議長

丸石君

○丸石議員

再質問させていただきます。宿泊客数についてこちら一応確認なんですけど、実測値、おおよそでは無くて、実際に池田町に泊まった人の累計ということでよろしかったでしょうかというのが1つと、広告料掲載につきましては4誌に載せて調査されているということでしたけれども、ちょっと

ごめんなさい、私もこの質問を出す前に少し調べたんですけども、どのような形で調査をしているのかを教えてくださいと思います。

最後にもう一つ、アンケートを毎月取っているということで、アンケートについても簡単に教えていただいたことはあるんですけども、本当に現状で十分なデータとして取れているのか。その3点について再質問させていただきます。

○中村課長

議長 農村政策課長 中村

○飯田議長

農村政策課長 中村君

○中村課長

ただいまの丸石議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、宿泊者数でございます。これにつきましては実測に基づいて先ほどの調査の内容に基づいての数字でございます。

次の調査内容としましては、先ほども述べさせていただきましたが宿泊の数等これにつきましても統計調査の内容の中で行っているというものでございます。

また、3番目につきましては今後もう少し踏み入った内容の調査も必要ではないかというようなご質問の内容かなとお聞きさせていただきましたが、これにつきましては今後、観光の部署等で論を深めて参りたいということも含めてお答えとさせていただきます。

○飯田議長

丸石君よろしいですか。

これにて、丸石純一君の一般質問を終わります。これをもちまして通告者による一般質問を終わります。

先ほどの、町長よりの施政方針に加え、議案の提案理由の説明がありましたが、これより各議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

これをもちまして、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっています、議案第69号から議案第74号までを、会議規則第38条の規程により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

○議員各位  
異議なし

○飯田議長

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります、議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託することを決定いたしました。

ただ今、常任委員会に付託いたしました案件については、各常任委員会にて審議賜りたいと思います。

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれにて散会します。

(散会時間 14:52)

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員